

2025年度以降入学生用 常磐大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(図形式)【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係】

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。
教育理念	自立・創造・真摯
研究科の教育研究上の目的	(1)専攻分野について研究活動を推進し、その成果をもって看護系高度専門職業人の養成を担う将来の研究者および教育者を養成する。 (2)看護職者リーダーとして専門的な職務に従事するために必要な知識やスキルを身につけて、保健医療分野における多様なニーズに対応し、複雑化する疾病の予防と地域住民の健康増進に寄与できる高度専門職業人を養成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー)		授業科目				卒業の認定に関する方針 (卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー)	
		1年次		2年次			
		春semester	秋semester	春semester	秋semester		
(2) 実施方針	(1)「看護理論と関連科学」及び領域別特論4科目などの講義をとおして、看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識を統合し、看護に活かす方法論を主とした学際的教育を行う。	大学院教育導入論 看護理論と関連科学 看護管理教育特論 精神・地域在宅看護学特論 精神専門看護学特論Ⅰ 母子看護学特論 小児専門看護学特論Ⅰ 成人高齢者看護学特論	生涯人間発達科学 精神専門看護学特論Ⅳ 小児専門看護学特論Ⅲ 小児専門看護学演習Ⅱ 精神専門看護学実習Ⅰ 小児専門看護学実習Ⅰ			1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	
	(2)質改善と安全上の課題に関する評価ツール及びパフォーマンス測定基準に関する基礎知識を学んだうえで、事例を用いた演習及び実践現場での実習をとおして質保証の原則を組織内で適用できる教育を行う。	エビデンスに基づく実践のための研究 精神専門看護学特論Ⅱ	医療の質改善と情報科学 看護管理教育学演習 精神看護学演習 地域在宅看護学演習 母性看護学演習 小児看護学演習 小児専門看護学特論Ⅱ 成人高齢者看護学演習 精神専門看護学実習Ⅱ	小児専門看護学特論Ⅴ 高度実践実習(リーダーシップ) 小児専門看護学実習Ⅲ			2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。
	(3)講義・演習・実習をとおして、最新の科学技術や情報科学を積極的に活用し、看護ケアや看護介入をより効率的にするための教育を行う。	高等教育のための情報リテラシー フィジカルアセスメント 病態生理学 精神専門看護学特論Ⅱ 精神専門看護学特論Ⅲ 精神専門看護学演習Ⅰ 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究	医療の質改善と情報科学 臨床薬理学 精神看護学演習 精神専門看護学特論Ⅴ 精神専門看護学特論Ⅵ 小児専門看護学特論Ⅲ 小児専門看護学演習Ⅱ 成人高齢者看護学演習 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 看護経営論	高等教育のための情報リテラシー 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 高度実践実習(教育) 小児専門看護学実習Ⅱ 精神専門看護学実習Ⅳ 精神専門看護学実習Ⅴ	成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究		3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。
	(4)領域を超えた学生同士のディスカッションを取り入れた講義をとおして、エビデンスに基づいた実践に関する基礎知識と方法論を学ぶとともに政策策定プロセスを用いた政策や方針の改善・提案ができる教育を行う。	看護英語論文クリティーク エビデンスに基づく実践のための研究 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神専門看護学特論Ⅲ 精神専門看護学演習Ⅰ 精神専門看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 地域在宅看護学演習 精神専門看護学特論Ⅳ 母子看護学特論 小児専門看護学演習Ⅰ 精神・地域在宅看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究	高等教育のための科学的リテラシー 看護政策論 文献検討 看護研究方法論 看護管理教育学演習 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 地域在宅看護学演習 精神専門看護学特論Ⅳ 精神専門看護学特論Ⅴ 母子看護学特別研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 小児看護学演習 小児専門看護学特論Ⅱ 小児専門看護学特論Ⅳ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 精神専門看護学実習Ⅱ 小児専門看護学実習Ⅰ	看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 精神専門看護プロジェクト 小児専門看護学特論Ⅴ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 小児専門看護プロジェクト 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 精神専門看護学実習Ⅲ 小児専門看護学実習Ⅲ	高等教育のための科学的リテラシー 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 精神専門看護プロジェクト 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 小児専門看護プロジェクト 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	
	(5)リーダーとしての役割、協働の重要性に関する基礎知識や方法論を講義で学び、実習をとおして現場のさまざまな課題解決のためにリーダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用できる教育を行う。	実践現場での教育と指導 実践看護管理論 看護管理教育学特論 精神専門看護学特論Ⅰ 精神専門看護学演習Ⅱ	看護倫理とコンサルテーション論 精神専門看護学実習Ⅰ 小児専門看護学実習Ⅰ	精神専門看護プロジェクト 小児専門看護学演習Ⅲ 小児専門看護プロジェクト 高度実践実習(リーダーシップ) 高度実践実習(教育) 精神専門看護学実習Ⅲ 精神専門看護学実習Ⅴ 小児専門看護学実習Ⅱ	精神専門看護プロジェクト 小児専門看護プロジェクト	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリーダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	
	(6)講義・演習・実習をとおして、臨床予防やヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化、価値観、自律性を尊重しながら人と家族/市民中心の方略を提案し改善できる教育を行う。	看護理論と関連科学 精神・地域在宅看護学特論 精神専門看護学演習Ⅱ 小児専門看護学特論Ⅰ 小児専門看護学演習Ⅰ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	生涯人間発達科学 地域在宅看護学演習 精神専門看護学特論Ⅵ 母性看護学演習 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 高度実践実習(教育) 精神専門看護学実習Ⅳ 小児専門看護学実習Ⅲ 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族/市民中心の方略を提案できる。	

修士の学位授与

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	授業科目名	単位数	単位制	履修の可否	履修の時期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連										
									1	2	3	4	5	6	7	8			
共通科目	大学院教育導入論	1	1	○	前		本科目は修士課程教育を受けていない社会人学生向けに準備された科目である。修士レベルの高等教育に関して定めた法律、文部科学省が発信する通知やガイドライン、中央教育審議会の答申等を教材に、大学院教育とは何か、国や社会は大学院修了者に何を求めているかを理解する。また、看護系の修士レベルの教育統計に関する国際比較から、我が国、本県の大学院教育の現状を知ると共に、本学研究科の学位授与方針、教育課程編成方針、入学を受け入れ方針を題材に、この2つのポリシーとは何か、本研究科教育課程の特徴を理解し、大学院生がどのように学修すべきかを自ら考え、職業や家庭とバランスを取りながら、大学院での主体的学修生活を自らデザインできるように学ぶ。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 保健医療看護専門職業者が大学院で学ぶ意義を説明できる。 2. 大学院教育関連の法律と中央教育審議会答申から社会が期待する大学院修了生像を説明できる。 3. 国内外及び本県の統計等から我が国・本県の看護学における大学院教育の問題点を理解できる。あり方を議論できる。 4. 本研究科の設置の趣旨からCPとDP、APを理解できる。 5. 本研究科の教育課程(全科目)をDP・CPと関連させて理解できる。 6. 自分の入学の目的に照らして、入学から修了までのスケジュールの概要及び学修計画を立てることができる。 7. 上記6のために準備すべき自分の能力、および整備すべき自分の環境課題(仕事・家庭・経済などの課題)を特定できる。 8. 大学院生にふさわしい学修のあり方を議論できる。	●									④	
	高等教育のための科学的リテラシー	2	1	○	後		本科目では、科学的リテラシーとして科学・数学リテラシーを学修し、大学院における専門分野を学ぶために必要な研究・学問の基礎を強化する。科学的リテラシーの必要性、対象領域や修得方法を理解するとともに、生活・社会における事例を用いて、科学的な手法を活用して批判的に思考し、現状についての判断・意思決定、問題解決することを学修する。なお、数学リテラシーでは、データから社会現象を明らかにしていくデータサイエンスの考え方を学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1) 現実社会で起きている科学をめぐる諸問題について、その情報が正しいかどうか科学的に分析・判断し、新しい提案を示すことができるようになる。 2) データサイエンスに立脚し、様々なデータから有意義な洞察を引き出すことができる。					●						
	高等教育のための情報リテラシー	2	1	○	前		本科目は高等教育のために必要な情報リテラシーについて理論的、実践的に学修する。また、メディア・リテラシー、ICTリテラシー、ビジュアルリテラシーについても触れる。特に、学生が関心のある分野において情報ニーズ・課題の認識、情報の適切な探求の計画、情報の適切な・効率的な入手、情報の評価・分析と整理・組織、知識体系の再構築、情報の創造的活用と発信、ができるように、一連のプロセスに関して基本的な知識やICTツールを学び、また実際に経験する。これらの学修を通して、情報を合法的、社会的倫理に適切にかつ創造的に活用し、論議が一貫した小論文・報告書など学術的な執筆をし、発信して、情報を生かしたコミュニケーションを行うことができるように学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	高等教育のための科学的リテラシーでの学修を基盤に本科目では情報リテラシーの基礎的知識を得られ、看護学及び関連する分野における文献の検索と読解、分析、学術的な論文作成の方法について探求する。 1. 情報の定義と情報リテラシーの概念及び理論について説明することができる。 2. 情報を適切な方法で入手し、評価及び分析する方法について説明することができる。 3. 情報倫理と関連する法を説明し、医療における情報倫理的課題について説明することができる。 4. 看護学及び関連する分野において、エビデンスに基づいた情報を検索し、評価及び分析する方法を説明することができる。 5. 4で得られた情報について、サイエンスを基盤に情報を整理し、統合する方法を説明することができる。 6. 情報リテラシーを応用し得られた情報を基に学術的な小論文・報告書を作成し、自ら発信する方法を説明することができる。 これらは、本学のDP1に関連する。	◎									④	
	生涯人間発達科学	1	1	○	前		本科目は、看護学が人間を対象とする学問であることから、人間を科学的にかつ包括的に理解するために、受胎の瞬間～死までの生涯にわたる人がどのように成長発達していくかを時系列的に学修する科目であり、学部共通科目の「生涯人間発達心理学」の発展的・応用的科目である。本授業では、人間の発達を身体的、認知的、社会的、パーソナリティの各側面から幅広く捉え、そして人間理解について「精神的力動的」「行動的」「認知的」「ヒューマニスティック」「文脈的」「進化的」などさまざまな視点から学んでいきます。そのために、最新の革新的エビデンスだけでなく、この分野の伝統的な理論、研究、応用についても学んでいきます。また、人間を理解方法、つまり、この分野のさまざまな研究方法についても学修します。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 生涯発達科学へのアプローチと研究方法について説明できる 2. 生涯人間発達に関する6つの視点を説明できる 3. 生命の誕生から出生前及び新生児期の発達を理解できる 4. 発達における遺伝と環境との相互作用を説明できる 5. 乳児期の身体的・発達の発達を説明できる 6. 乳児期の認知発達を説明できる 7. 乳児期の社会的・人格的発達を説明できる 8. 幼児期の身体的・発達の発達を説明できる 9. 幼児期の社会的・人格的発達を説明できる 10. 学童期の身体的・発達の発達を説明できる 11. 学童期の社会的・人格的発達を説明できる 12. 青年期の身体的・発達の発達を説明できる 13. 青年期の社会的・人格的発達を説明できる 14. 成人前期の身体的・発達の発達を説明できる 15. 成人前期の社会的・人格的発達を説明できる 16. 成人中期の身体的・発達の発達を説明できる 17. 成人中期の社会的・人格的発達を説明できる 18. 成人後期の身体的・発達の発達を説明できる 19. 成人後期の社会的・人格的発達を説明できる	◎										③
	看護英語論文クリティーク	1	1	○	後		論文クリティークの目的と意義及びクリティークの方法、ならびに英語で書かれた看護学論文の構成を理解した上で、指定された質の高い看護学論文を精読し、概要をまとめ、クリティークを行い、エビデンスの妥当性を吟味した成果を発表する。さらに、それに基づいて全員で討論する。本授業ではクリティークのみならず、看護学論文講読の習慣化と講読力強化をも目指して学修を行う。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 論文クリティークの意義を述べることができる。 2. 看護学論文の構成とクリティークの要点を述べることができる。 3. 指定の英語論文を精読し、正確に理解して、その概要を説明できる。 4. 指定の英語の看護学論文を論理的批判的に講読し、研究論文のクリティークができる。						●					
	看護経営論	2	1	○			医療機関の管理者は、その運営状況を常に把握しておく必要があり、その指標となるのが財務会計システムである。看護職業者が医療機関の管理者として経営に参画する際、経営の指標となる財務・会計システムの知識を得ることは必須である。 本科目では、財務・会計に関する基礎知識の習得および分析する能力を養い、看護管理過程において経営の視点と統合できることを目的とする。保健医療福祉システムにおいて他の専門職と協働して経営に参画するために、ケース分析をもとに看護経営戦略を立案する能力を養う。	1. 看護における経営および経済学の必要性を説明できる。 2. 医療機関における経営および経済的問題の背景を説明できる。 3. 医療機関における経営指標を理解し分析することができる。 4. 医療機関における予算管理の概念とプロセスを理解できる。 5. 医療機関における原価計算の定義と概況を理解できる。 6. 保健医療システムにおいて他の専門職と協働して経営に参画するために、ケース分析をもとに看護経営戦略を立案することができる。											⑧
看護理論と関連科学	2	1	○	前		看護実践の基盤となる看護学(看護理論)と看護学の関連科学(心理学、社会学、教育学、ヘルスプロモーションなど)の知識を統合する。質の高い看護実践のために、エビデンス(科学的根拠)に基づき、関連科学の諸理論も活用して考察する。また、対象とする人々の現象や課題を看護理論と看護学に関連する科学的諸理論から検討する。具体的には、看護理論の社会的・哲学的背景、分類、仮定、主要概念、命題、パラダイムについて分析する。さらに、看護理論とその概念間の関連性を理解し、看護実践・研究への適用についても検討する。 *この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	看護実践の基盤となる看護理論と関連科目の知識を統合し、対象となる事象へのあり方及び方法論について探求する。 1. 看護実践の基盤となる代表的看護理論の背景や枠組みが説明でき、看護場面への適用が説明できる。 2. 社会学、心理学、教育学、ヘルスプロモーションのそれぞれの視点から看護学に関連する理論・概念について説明でき、看護場面への適用が説明できる。	●										◎ ③	
看護倫理とコンサルテーション論	2	1	○	前		前半は、高度実践看護師が行う倫理調整の基盤として必要な知識や諸概念を学び、クライアントの人権擁護、知る権利、QOL向上の側面から看護における倫理とは何かを理解できるように、また、看護実践における様々な倫理的課題を理論を用いて分析し、看護現場における倫理的な問題・葛藤について関係者間の調整を行い、解決するためのアプローチ法を修得できるように学ぶ。 後半は高度実践看護師に必要なコンサルテーションの基本的概念および実践モデル、コンサルテーションの類型とコンサルテーションの役割、そしてコンサルテーションの技法を学ぶ。また、看護実践の場におけるケア提供者が自身の抱える課題を解決できるように具体的な展開方法を学修する。さらにクライアントや住民(集団)を対象とした、専門職チームの協働によるケアのマネジメントを行う際に必要なコンサルテーション、評価、そのための効果的なコミュニケーション戦略についても学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 医療や看護において倫理を考える意味や必要性を理解できる。 2. 倫理原則に基づくアプローチ、体系的なアプローチを理解できる。 3. 臨床での複雑な事象において倫理的な視点から問題を捉え、アプローチを検討できる。 4. コンサルテーションの概念および実践モデルを理解できる。 5. コンサルテーションの類型、プロセスを理解する。 6. 援助関係の構築方法を理解し、アプローチを検討できる。 7. コンサルテーションの技法と具体的な展開方法を修得できる。 8. 臨床における複雑な倫理的課題を学ぶ状況に対するアプローチや効果的コミュニケーション戦略を理解できる。											● ◎ ③⑬	
医療の質改善と情報科学	2	1	○	後		医療の質とEBMIに準拠する医療の考え方を学習する。医療の質をあらわす指標の種類と測定方法、エビデンスとして用いるデータの収集と質評価の手法と活用方法について理解する。多くの医療機関が質指標をベンチマークし質改善に用いているが、医療の安全性や感染対策などの品質管理の現状を確認し、所属する施設の現状を検討する。特に必要な情報やデータの活用方法について学習し、組織内で標準化するための方策について検討する。第三者評価機関の活用や諸外国との比較など、今後の施策を展望する。 また医療情報システムの構築により、膨大な診療データや看護情報が収集されて診療報酬にも反映されている。DPCデータは診療の品質管理や経営分析に活用され、多くの医療機関は診療実績とデータを公開している。データの分析と活用による質改善活動について検討する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 医療の質・安全の基本概念を理解する。 2. 医療安全に関わる人間工学の基本を理解し、質と安全の向上を検討できる。 3. 医療の質改善の基本概念を理解し、医療安全に関連したデータ管理と改善について検討できる。 4. 第三者評価機関の活用や諸外国との比較などにより、学生が所属機関の戦略を考察できる。 5. 感染管理に関連した質指標を用いた質改善と品質管理の実践について理解する。 6. 医療情報システムや地域ネットワークで活用する医療情報について理解する。 7. 診療報酬とDPC制度について理解し、データの活用による質改善を検討できる。 8. 質指標やデータの活用による質改善を事例を用いて考察できる。	●											◎ ③⑧

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	授業科目名	単位数	単位制	履修方法	学期	履修時期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)													
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
専門科目	小児専門看護学特論Ⅱ	2	1	講義	前	○	子どもの発達や健康を支えるために、国内外の小児看護の歴史の変遷、我が国における子どもを取り巻く社会、小児保健、小児医療、福祉、教育の制度や政策を概観する。さらに、自らが活動する地域の子どもとその家族を取り巻く環境、保健、医療、福祉、教育の現状と課題を把握し、高度実践看護活動による課題の解決のために必要な調整の方法や、関係する制度・政策を含むさまざまな方策や対策について提案できるように学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 国内外の小児医療・保健・福祉・教育および小児看護の歴史の変遷を説明できる。 2. 我が国のさまざまな状況にある子どもと家族が活用できる制度や政策を説明できる。 3. 我が国におけるさまざまな子どもと家族が直面している社会、保健、福祉上の課題を概観できる。 4. 茨城県におけるさまざまな子どもと家族が直面している社会、保健、福祉上の課題を特定できる。 5. 上記課題について、文献や経験から具体的な事例を挙げ、その解決の方策を提案できる。 6. 子どもを取り巻く社会的問題を理解または解決するために活用できる法律および統計、資料、年鑑等の文献を収集し、その内容を解釈し活用できる。	◎	●									①③④				
	小児専門看護学特論Ⅲ	2	1	講義	前	○	小児期に特徴的な小児内科疾患、小児外科疾患(先天性疾患、内分泌疾患、アレルギー疾患、感染症、呼吸器・循環器・消化器疾患、血液・造血器疾患、新生物、腎・泌尿器疾患、神経・筋疾患)の発生機序、それらに対する検査と診断の解釈、診断、治療法、および生活機能を脅かす障害に対するアプローチを理解し、その上で小児看護高度実践看護師として必要な、各疾患の病態生理、検査とその解釈法、治療法(栄養療法、薬物療法)、症状マネジメント、生活調整やセルフケア能力の獲得/向上について学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 小児期に特徴的な小児内科、小児外科の疾患や障害の発生機序、病態生理について説明できる。 2. 小児期に特徴的な小児内科、小児外科の疾患や障害の診断に必要な検査と結果の解釈について説明できる。 3. 小児期に特徴的な小児内科、小児外科の疾患や障害の治療法について説明できる。	◎	●									③				
	小児専門看護学特論Ⅳ	2	1	講義	後	○	小児期に特徴的な運動器疾患、感覚器疾患、精神疾患・心身医学的問題(骨・関節の疾患、耳・眼疾患、精神疾患)の発生機序、それらに対する検査と診断の解釈、診断、治療法、および生活機能を脅かす障害に対するアプローチを理解し、その上で小児看護高度実践看護師として必要な各疾患の病態生理、検査と解釈法、治療法(栄養療法、薬物療法)、症状マネジメント、生活調整やセルフケア能力の獲得/向上について学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 小児期における運動器・感覚器疾患、精神疾患・心身医学的問題の発生機序、病態生理について説明できる。 2. 小児期における運動器・感覚器疾患、精神疾患・心身医学的問題の診断、必要な検査と結果の解釈について説明できる。 3. 小児期に特徴的な疾患や障害の治療法について説明できる。 4. 小児期の検査基準値と年齢別変化について説明できる。 5. 小児期に特徴的な薬物動態・薬物代謝を説明できる。 6. 小児期の栄養療法について説明できる。 7. 小児期に特徴的な疾患や障害をもつ子どもとその家族に必要な症状マネジメント、高度実践看護を提案できる。 8. 小児期にあり複雑で多様な症状、症状マネジメントを要する疾患や障害に対する高度実践看護を提案できる。		●									③				
	小児専門看護学特論Ⅴ	2	2	講義	前	○	子どもの発達と健康を支える高度実践看護を展開するために必要な理論、モデルを理解し、複雑で多様な状況にある子どもと家族に対する倫理的判断および臨床的判断に基づいた援助方法を具体的な事例を分析することにより学修する。また、看護者としての倫理的感性を高める方策について学修する。さらに、理論やモデルを活用した事例の分析を通じ、小児看護専門看護師の役割である相談、教育、調整技術の方法について学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 小児看護の実践の場におけるケアシステムを分析し、よりよい組織となるよう改善策を提示できる。 2. 小児医療において起こりやすい倫理的判断と取り組みを理解し、小児・家族に標準化されたモデルを用いて事例の倫理的判断ができる。 3. 多様な状況にある子どもと家族に対する適切な臨床判断ができる。 4. さまざまなスペシャリニーズを持つ子どもとその家族への適切な援助方法の修得ができる。 5. 子どもとその家族に支援を提供するさまざまな場における小児看護専門看護師の役割を提案できる。		●	◎									①③⑤			
	小児専門看護学演習Ⅰ	2	1	演習	後	○	様々な発達段階や健康状態にある子どもとその家族に小児看護高度実践看護師として援助するために必要となる、子どものフィジカルアセスメントの特徴と注意点、発達評価、子どもを取り巻く環境のアセスメントの原則や技法、子どもを包括的に査定するための原則と方策を学修する。また、アセスメントと評価をどう援助に結びつけるか、援助効果を評価するための原則や手法について学修する。さらに、特殊な状態(嚥下機能障害、重症心身障害等)の評価と援助への活用について学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 子どもを系統的にフィジカルアセスメントする原則と方法を説明できる。 2. 各発達段階にある子どもを対象に、適切な方策と技術・技法を用いてアプローチできる。 3. 発達段階および健康状態に適した方法で子どもの発達を評価できる。 4. 発達スクリーニングと発達検査の違いを説明でき、結果を解釈できる。 5. 子どもの行動様式を評価し、援助に活用できる。 6. 養育環境に関する視座を用い子どもの養育環境を分析し、援助に活用できる。 7. 特殊な状態にある子どもの重症度を判断し、援助に活用できる。		◎										●	①③④⑤		
小児専門看護学演習Ⅱ	1	1	演習	後	○	小児期に一般的な疾患の診断・治療に必要な知識と技術に基づき、様々な発達段階にある子どもとその家族に小児看護高度実践看護師として援助するために必要となる、子どものアセスメント、特にフィジカルアセスメントの原則的な技法を学修する。また、健康上の問題がある子どもとその家族に対して、様々なアセスメント技法を駆使して臨床判断を行い、高度な看護実践に必要な包括的なアセスメントができるよう事例分析を通して学修する。 *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 小児の診断技術を理解し、ヘルスアセスメントができる。 2. 健康上の問題がある子どものヘルスアセスメントに基づいた高度実践看護を説明できる。	◎	●											③			
小児専門看護学演習Ⅲ	1	2	演習	○	多様で解決困難な問題を抱える子どもと家族に対して、高度実践看護活動を展開できるよう、事例を用いて倫理的判断および臨床判断に基づいたケアとケアを融合した援助方法(面談・相談方法、アセスメント、ダイレクティブケア)を学修する。また、子どもと家族への援助方法に関して、他職種との協働(コーディネーション、コンサルテーション、教育的役割の遂行)を含め探究し、実施方法、結果の分析、援助の評価について学修する。	1. 多様で解決困難な問題を抱える子どもと家族に対する倫理的判断、臨床判断について提案できる。 2. 高度実践看護師が行う直接ケアの具体的方法について提案できる。 3. 高度実践看護師が行う包括的アセスメントの具体的方法について提案できる。 4. 高度実践看護師が行うダイレクティブケアの具体的方法について提案できる。 5. 高度実践看護師が行うコーディネーションの具体的方法について提案できる。 6. 医療スタッフ、多職種に対するコンサルテーションの具体的方法について提案できる。 7. 高度実践看護における倫理的感性を高める方策について提案できる。 8. 高度実践看護における教育的役割を提案できる。 9. 高度実践看護の役割を用いた実践経過を分析、評価できる。													③④⑤				
母子看護学特別研究	4	1~2	演習	○	母子看護学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題を見つけ、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的な方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈し考察し結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意欲のある修士論文を完成させる。また、この一連の過程を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方策を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。 *この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地からゼミ等に参加することも可能です。	研究指導教員の指導の下で、看護学における基礎的・応用的問題を科学的な方法により追求し、その解決に向けて考究し、学術的意義のある修論論文を作成できる。具体的行動目標は以下のとおりである。 1. 母子看護学における基礎的・応用的問題を国内外の良質な最新の学術的文献を用いた系統的文献検討により研究課題を明示でき、説明できる。 2. 方法論に関する文献検討等により、研究の理論的枠組みと適切な研究方法を特定できる。 3. 研究の目的と研究設問または仮説を明示でき、研究方法と合致しているか判断できる。 4. 簡潔明瞭な研究計画書を作成でき、計画検討会で承認を得ることができる。 5. 倫理審査申請書を作成し倫理審査委員会の承認を得たうえで、研究倫理に基づいて研究を行うことができる。 6. 研究活動を進捗させるに当たり、看護の対象である人/子どもと家族、コミュニティ構成員、地域住民、組織、現場スタッフ、研究の場責任者、指導教員、審査委員等とコミュニケーションが十分とれ、説明責任を果たし、建設的討議ができる。 7. タイムマネジメントができ、一連の研究活動を計画的に遂行できる。 8. 実践や資料における事実や現象を客観的に記録でき、収集したデータから事実や現象を分析、判断できる。 9. データ分析から得られた結果について、適切な文脈を用いて、論理的に解釈でき、一般論ではなく自分らしい結論を導くことができる。また、研究の学術的意義を述べることができる。 10. 決められたガイドラインに従って、日本語で科学的な論文を書くことができる。 11. 研究成果を口頭で効果的に発表できる。 12. 研究者として探究の楽しさを知り、生涯真実を追求し続ける態度を身につけることができる。																◎	③⑤

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

Table with columns for course name, credits, and learning objectives. It details the relationship between course learning objectives and the university's diploma policy. The table includes rows for various nursing practice courses such as '成人高齢者看護学実践課題研究', '高度実践実習(リーダーシップ)', '高度実践実習(教育)', '精神専門看護学実習 I', '精神専門看護学実習 II', '精神専門看護学実習 III', '精神専門看護学実習 IV', '精神専門看護学実習 V', and '小児専門看護学実習 I'.

